

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

鳥海山の恵みを活かしたまち・ひと・しごと創生～若者定住促進のための雇用創造計画～

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県飽海郡遊佐町

3 地域再生計画の区域

山形県飽海郡遊佐町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

(人口)

遊佐町は山形県の最北端に位置し、豊富な自然環境に恵まれた町である。

遊佐町の人口は、昭和 25 年の 25,726 人をピークに減少傾向に転じ、昭和 60 年の 20,271 人を境に 2 万人台を下回り、平成 22 年には 16,000 人を割り込み、以後も減少を続け、平成 27 年 4 月現在、14,800 人となっている。

65 歳以上の割合も高まっており、平成 15 年に 28.4%であったが、平成 26 年には 34.9%にまで至っている。

(産業)

遊佐町は北部に鳥海山を抱え、鳥海山を起源とする豊富な水資源を活かした、平野部での稲作や、砂丘地での畑作等の農業を基幹産業として発展してきた。

しかし、就業別人口の推移をみると基幹産業である農業の就業者数は、急速に減少しており、平成 12 年が 2,252 人、平成 22 年が 969 人であり、平成 12 年から平成 25 年比で、マイナス 56.9%、実数で 1,283 人の減少となっており、抜本的な農業の体質強化が求められている（2014 遊佐町の統計専業兼業別農家戸数・農家人口より）。

また、観光に関しては、本町へ訪れる年間観光客数は約 324 万人（平成 25 年度山形県観光者数調査より）で県内 35 市町村中第 3 位となっている。しかし、宿泊数は平成 20 年が 36,921 人、平成 25 年が 33,217 人であり、平成 20 年から平成 25 年比でマイナス 10%、実数で 3,704 人減少（遊佐町役場観光物産係調べ）している影響から、宿泊業及び飲食サービス業の事業所数が平成 21 年が 72 事業所、平成 24 年が 64 事業所であり、平成 21 年から平成 24 年比で 11%減少している（2014 遊佐町の統計産業（大分類）

別事業所数・従業者数より）。

全産業を通して、事業所数では平成13年の823事業所から平成24年には650事業所となり、173事業所の減（2014遊佐町の統計産業（大分類）別事業所数・従業者数より）、就業者数では平成12年の9,364人から平成22年には7,680人となり1,684人の減（2014遊佐町の統計産業分類（大分類）別就業者数の動向より）となっており、長引く景気低迷により雇用環境は悪化している。

4-2 これまでの取組

遊佐町では、こうした状況に対し、平成19年3月に策定した町の今後10年間の方針を定めた「ゆざ21ハピネスプラン」の基本構想に沿いつつ、新たな課題等に対応するため「働き場・若者・賑わい いきいきゆざの再構築」をキーワードに平成23年2月に後期基本計画を策定しており、その主要施策の一つとして「働く人の笑顔が見えるまちづくり」を掲げ、起業や新規分野参入企業への支援拡大、地域資源である農水産物の加工品販売戦略を強化し、地域資源活用型の雇用拡大を図っている。

町後期基本計画の方針のもと、平成24年度から平成26年度まで取り組んだ実践型地域雇用創造事業や、遊佐ブランド推進事業、企業誘致活動の取組により、新たな農水産加工品の開発や雇用が創出されている。

加えて、平成25年1月には移住定住施策を町の重点施策として位置づけ、遊佐町定住促進計画を策定し、人口減少と雇用に関する課題等に対し一体的に施策を推進している。

さらに、遊佐町では日本海沿岸東北自動車道の遊佐鳥海インターチェンジ（仮称）の付近に観光の拠点として、また地域の農林水産業と連携した産直などの販売施設の設置や農林水産品の加工所との連携による6次産業化推進の拠点としての機能等を持つ休憩施設を整備する「パーキングエリアタウン計画」を今後策定する予定としており、平成26年度には地域住民等を対象とする遊佐パーキングエリアタウン構想勉強会を開催し、その構想の実現に向け取組を進めている。

4-3 目標

本計画においては、人口減少、地場産業の停滞や雇用環境悪化等の問題に対応するため、雇用の場の確保を重点課題として捉え、これまでの独自の取組を継続・強化するとともに、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業を活用し、以下の取組により更なる雇用創造を目指す。

①地域特産の農林水産物の栽培、加工、販売、情報発信を行う人材を育成することにより町民の創業・起業や、町内企業の新規関連分野への進出

と地域求職者の就業促進を図る。

②地域資源を活用した商品開発等を行うことで地域資源を新たなビジネスに結び付け、農産加工品製造分野や観光関係産業での雇用創造を図る。

③町独自で取り組むマンガリッツア豚導入事業や日本ジオパーク認定を目指す取り組みと新たに連携した研修を行うことで雇用創造を図る。

④人材確保へのニーズが高い保健福祉分野において、事業所や求職者に対する研修を行い、雇用創造を図る。

【目標達成の指標】

実践型地域雇用創造事業の実施による新規雇用者の合計

(計画期間終了時) 64名

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

農林水産業分野、観光分野、保健福祉分野を地域の重点分野とし、実践型地域雇用創造事業により地域特産の農林水産物の栽培、加工、販売、情報発信を行う人材の育成など総合的な取り組みを実施する。あわせて町民の創業・起業や、町内企業の新規関連分野への進出と就業促進を図るとともに、地域資源を活用した商品開発を実施し、さらに、少子高齢社会に対応すべく保健福祉分野での雇用創造を図る。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-4 その他の事業

5-4-1 基本方針にもとづく支援措置

実践型地域雇用創造事業（厚生労働省）【B0906】

事業内容

I 雇用拡大メニュー

(1) 農林水産業活性化セミナー

イ 内容

農林水産業の担い手の育成及び農産加工品製造分野での雇用拡大を図るため、今後、遊佐町で養殖事業を進めるアワビを含めた農林水産分野の地域資源を活用した商品開発、商品販路拡大のノウハウや技術を学ぶ研修を行う。

ロ 想定される受講者

山形県漁協、農業生産法人、ビジネスネットワーク協議会会員
企業等

ハ 事業実施期間

平成27年度～平成29年度 各年度座学研修5回程度

ニ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会（遊佐町、遊佐町議会、遊佐町教育委員会、遊佐町区長会、遊佐町商工会、JA庄内みどり農協、山形県漁協吹浦支所、月光川土地改良区、北庄内森林組合、NPO法人遊佐鳥海観光協会、遊佐町総合交流促進施設（株）、酒田農業技術普及課、遊佐町優良特産品部会、遊佐郵便局、遊佐町婦人連絡協議会、遊佐町工業団地友好会、遊佐町銀行協会、遊佐町建設業組合、酒田青年会議所）

(2) 観光業活性化セミナー

イ 内容

魅力的な観光商品を開発し観光業分野の雇用創出を図るため、新たな観光資源として期待され取組を進めている鳥海山周辺地域の日本ジオパーク認定や、現在鳥海山山麓での試験飼育を検討している町と友好関係にあるハンガリーの国宝といわれるマンガリツツァ豚の養豚事業などを含めた鳥海山が育む地域資源について学ぶ研修を行う。

ロ 想定される受講者

観光協会、遊佐町総合交流促進施設(株)、宿泊施設等

ハ 事業実施期間

平成27年度～平成29年度

各年度座学研修4回、先進地研修1回程度

ニ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

(3) 福祉施設管理者セミナー

イ 事業内容

介護や看護職は、勤務時間が不規則であり、腰痛などの肉体的な苦痛、ニーズの多様化と複雑化による精神的な苦痛を伴い、職員が悩みを抱え離職するというケースもある。そこで、職員の離職を防ぎ、より広い層が参画できる産業分野とすることで雇用創出を図るため、福祉施設のケアマネージャー等を対象として、職場での雇用管理やメンタルヘルス対応等の研修を行う。

- ロ 想定される受講者
町内の介護保険制度に関係する事業所のケアマネージャー
- ハ 事業実施期間
平成27年度～平成29年度
各年度座学研修5回、先進地研修1回程度
- ニ 事業実施主体
遊佐ブランド推進協議会

(4) 成果物公開セミナー

- イ 事業内容
実践事業において個々の商品開発等を終えた段階で、商品に関するノウハウ等を地域内の企業へ提供することにより、地域における雇用機会の拡大につなげるため、セミナーを実施する。
- ロ 想定される受講者
食品加工事業所、観光関連事業所等
- ハ 事業実施期間
平成27年度～平成29年度 各年度2回程度
- ニ 事業実施主体
遊佐ブランド推進協議会

II 人材育成メニュー

(1) おもてなしのカレベルアップセミナー

- イ 事業内容
「ゆざ21ハピネスプラン」では、観光施設の整備や観光地への案内機能充実を図り、町のイメージアップや集客力を向上させることを目標としていることから、観光ガイドの人材育成を図るため、鳥海山ジオパーク認定を見据えジオポイントの場所や歴史、鳥海山が育む地域資源を学ぶ研修を行う。
- ロ 想定される受講者
地域求職者
- ハ 事業実施期間
平成27年度～平成29年度
各年度座学研修5回、先進地研修1回程度
- ニ 事業実施主体
遊佐ブランド推進協議会

(2) ITスキルアップセミナー

- イ 事業内容

地域内にはカルチャースクール等を含め農産物や観光関連商品を販売するうえで必要な文書の作成や顧客の管理等の実用的なパソコンスキルを身に付ける機会がないことから、それらを学ぶ研修を行うことで人材育成を行い、地域求職者の早期就労に繋げる。

ロ 想定される受講者

地域求職者

ハ 事業実施期間

平成27年度～平成29年度

各年度座学研修4回程度

ニ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

(3) 情報発信スキルアップセミナー

イ 事業内容

「ゆぎ21ハピネスプラン」では、観光資源や地域の魅力を民間と協力して情報発信し、町のイメージアップや集客力を向上させることを目標としていることから、農業・観光の各分野においてホームページを利用し効果的な情報発信に必要とされるスキルの研修により人材の育成を図る。

ロ 想定される受講者

地域求職者

ハ 事業実施期間

平成27年度～平成29年度

各年度座学研修4回程度

ニ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

(4) 福祉人材育成セミナー

イ 事業内容

福祉施設や医療施設で資格を活かして就職・復職したいという方を対象に、接遇研修、事故防止のための安全管理研修等の現場に即したより専門的なセミナーを実施し、スキルアップとサービス向上を図る。

ロ 想定される受講者

地域求職者

ハ 事業実施期間

平成27年度～平成29年度

平成27年度 座学4回、先進地研修1回程度

平成28、29年度 座学研修8回、先進地研修2回程度
ニ 事業実施主体
遊佐ブランド推進協議会

Ⅲ 就職促進メニュー

(1) ホームページ等での情報提供

イ 事業内容

地域企業と求職者に対して町の広報やハローワーク酒田主催の就職面接会において、協議会が実施する各種セミナー等の告知や周知に加えて、町外からの訪問者向けに情報を発信するために、ホームページや事業成果報告書を作成し情報発信を行う。

ロ 事業実施期間

平成27年度～平成29年度 随時

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

(2) 創業・就職相談会

イ 事業内容

地域求職者を対象として、ハローワーク酒田と連携しながら、中途採用や資格、職務経験を活かした就職を促すため年4回程度創業・就職相談日を設け、専門的な相談員も配置して支援する。

ロ 事業実施期間

平成27年度～平成29年度 各年度4回程度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

Ⅳ 雇用創出実践メニュー

イ 事業内容

地域資源を活用した商品開発、販路拡大を行うことで地域資源を新たなビジネスに結び付け、農産加工品製造分野や観光関係産業での波及的な雇用創造効果による地域活性化を目指すために以下の事業を実施する。また、委託事業終了後も町の施策との連携を図りながら継続して雇用創造効果を波及的に広げ、雇用の拡大と地域の活性化に資する事業に取り組む。

【地域資源を活かした観光プログラム商品開発事業】

①観光資源調査及び商品開発

平成28年度のジオパーク認定への取組については、その構想全体

の調整・管理をジオパーク構想推進協議会が担うこととなっているが、個々の具体的な商品開発等は構成市町に委ねられていることから、それらの動きと連携し当地域における独自性のある観光分野の商品開発を行う。民間のノウハウも取り入れ、前回の実践型地域雇用創造事業に比べて観光分野の商品開発に関して活用する地域資源を絞り込み、鳥海山や日本海等恵まれた自然観光資源を主として利用したプログラムを実施し観光客増大をめざす。

②モニターツアーと観光イベントの実施

開発した鳥海山を中心とした地形を活かした観光イベントや着地型ツアー等の観光プログラム商品について、モニターツアーを実施し商品の質を高めていく。

③観光パンフレット作成及び開発商品の販路開拓

開発された観光プログラム商品のパンフレットを作成し、販路拡大を行うことで地域内への交流人口拡大を図り、地域の宿泊施設や観光関連施設での波及的な雇用創出を図る。また、開発した商品を首都圏からの移住希望者向けの体験メニューとしても活用し、定住人口の拡大による地域活性化を図る。

【農水産加工品開発事業】

①地域の農水産物に関する基礎調査及びニーズ調査

町内の農水産加工品開発を行う事業所と協力しながら、産地化を推進しているエゴマやパプリカ、日本海側で有数の漁獲量である川鮭等の農水産物の加工品開発に関する基礎調査及びニーズ調査を行う。

②地域の農水産物を利用した商品開発及び試作等

加工品開発の試作のために調理室を借り、協力企業・団体・生産者を募って共同で商品開発する。

③開発商品のブラッシュアップ及び価格調査

開発後の販売を見据え首都圏でのマーケティング・ニーズ調査、物産展・商談会への参加し、開発商品のブラッシュアップ及び価格調査を行う。

④商品の販路開拓

開発した商品は、「食の都ゆざ」を発信するためプロモーション活動を行い、販路開拓を行う。

⑤成果物公開セミナーでの成果物の公開

実践事業において個々の商品開発等を終えた段階で、商品に関するノウハウ等を地域内の企業へ提供するセミナーを実施することで、加工品製造分野での波及的な雇用創出を図るとともに、加工品

開発により規格外の農産物の有効利用と付加価値向上により、一次産業の活性化や町内直売所・観光施設等での販売による地域経済の活性化を図る。

ロ 事業実施期間

平成27年7月～平成30年3月

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組
該当なし

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

①産地化推進作物転作促進支援事業

a 内容

より収益性の高い園芸作物への作付転換及び定着化を促進することにより、水田農業経営の確立及び園芸作物の産地化を図る。

b 実施主体 遊佐町

c 実施期間 平成12年度～平成29年度

d 事業規模 平成25年度予算額 4,624千円

e 成果

平成25年度決算額 4,624千円

エゴマ(146a) パプリカ(559a) 花卉(878a)

ウルイ(1,181a) なたね(409a) えだまめ(825a)

ねぎ(379a) メロン(800a) アスパラ (314a)

②アワビの養殖事業

a 内容

遊佐町の漁村センターを中心に平成27年度から養殖施設の整備等を進めるとともに、運営団体を設立しアワビ養殖を事業化する。

b 実施主体 遊佐町

c 実施期間 平成27年度～平成29年度

d 事業規模 平成27年度予算額 養殖施設設計委託料 (未定)

e 成果

平成27年度から取り組む新規事業

③輸出拡大サポート事業

- a 内容
本町で生産された農産物の輸出に取り組む活動費に対して助成する。
- b 実施主体 遊佐町
- c 実施期間 平成24年度～平成29年度
- d 事業規模 平成25年度予算額 200千円
- e 成果
平成25年度決算額 200千円

④マンガリツツァ豚導入事業

- a 内容
遊佐町と友好都市関係を結ぶソルノク市のあるハンガリーから国宝といわれるマンガリツツァ豚を遊佐町に導入する。
- b 実施主体 遊佐町ハンガリー国宝マンガリツツァ豚導入研究協議会
- c 実施期間 平成25年度～平成29年度
- d 事業規模 平成26年度予算 700千円
- e 成果
平成26年度決算額 700千円

⑤遊佐ブランド推進事業

- a 内容
遊佐町の「食」と中心とする優良特産品の認定や、首都圏での産直販売の実施、遊佐町創業支援センターでの創業・新分野進出への支援、商品パッケージデザイン支援等を行っている。
- b 実施主体 遊佐町・遊佐ブランド推進協議会
- c 実施期間 平成17年度～平成29年度
- d 事業規模 平成25年度予算 3,950千円
- e 成果
平成25年度決算額 3,950千円
平成25年度に農水産加工品、工芸品、民芸品を含む44の商品を推奨品として認定。町内及び友好交流都市での販売や特産品カタログを作成し、販路拡大を行っている。
また、友好都市である東京都豊島区で年間約40回の産直販売を実施。

⑥遊佐町雇用創出対策助成金

- a 内容
雇用の創出・安定を図るため、事業主の都合により失業・退職を

余儀なくされた遊佐町在住の方を、公共職業安定所の紹介により雇い入れ、かつ1年以上継続して雇用している事業主の方に対して1人あたり50万円（事業所の新設・増設を伴う雇用の場合一人につき60万円）の助成金を交付するもの

- b 実施主体 遊佐町
- c 実施期間 平成22年度～平成29年度
- d 事業規模 平成25年度予算 1,500千円
- e 成果
平成25年度決算 500千円
25年度に申請2件を受付

⑦遊佐ビジネスネットワーク協議会事業

- a 内容
企業誘致、異業種交流による起業の推進、若者の雇用の場確保、地域資源の販路拡大を目的に遊佐町及び庄内地域の各企業、企業団体等の役職員、遊佐ビジネス大使（首都圏の企業関係者）間の情報交換、連携を通じて、本町の産業振興・経済活動の活性化を図る。
- b 実施主体 遊佐町・遊佐ビジネスネットワーク協議会
- c 実施期間 平成21年度～平成29年度
- d 事業規模 平成25年度予算 1,530千円
- e 成果
平成25年度決算 1,530千円
会員企業28社 遊佐ビジネス大使26名
企業訪問4社 研修会の開催1回

⑧地域ネットワーク支援事業

- a 内容
介護支援専門員や介護サービス事業者等の資質の向上と、活動を支援するため、現場における課題や具体的方策を協議し学習を行う。
- b 実施主体 遊佐町
- c 実施期間 平成21年度～平成29年度
- d 事業規模 町内福祉施設の介護支援専門員、地域包括支援センターなど約20名
- e 成果
2か月に一度のペースで定例会を開催し、毎回テーマを絞り、学習と意見交換を行っている。25年度は、「高齢者福祉サービス」、「認定調査について」の他、保健師の講話なども取り入れ、約20名が参加している。

5-5 計画期間

認定を受けた日～平成30年3月31日まで

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

毎年度、遊佐ブランド推進協議会において、実践型地域雇用創造事業利用企業・求職者に対するアンケート調査等を実施し、雇用状況についての検証を行い、取組みに対する評価を行う。

6-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

(アウトプット指標)

実践型地域雇用創造事業を利用した企業・求職者数

イ 雇用拡大メニュー (利用企業数)

①	27年度	30社
②	28年度	36社
③	29年度	36社
	合計	102社

ロ 人材育成メニュー (利用者数)

①	27年度	44人	【地域求職者	22人、在職者	22人】
②	28年度	58人	【地域求職者	37人、在職者	21人】
③	29年度	58人	【地域求職者	37人、在職者	21人】
	合計	160人	【地域求職者	96人、在職者	64人】

ハ 就職促進メニュー

①	27年度	10人	【地域求職者	8人、在職者	2人】
②	28年度	10人	【地域求職者	8人、在職者	2人】
③	29年度	10人	【地域求職者	8人、在職者	2人】
	合計	30人	【地域求職者	24人、在職者	6人】

(アウトカム指標)

実践型地域雇用創造事業の実施による新規雇用者

①	27年度	18人	(常雇12人、常雇以外	6人、創業者0人)
②	28年度	23人	(常雇13人、常雇以外	10人、創業者0人)
③	29年度	23人	(常雇13人、常雇以外	9人、創業者1人)
	合計	64人	(常雇38人、常雇以外	25人、創業者1人)

		アウトプット指標				アウトカム指標				
		1年目	2年目	3年目	計	1年目	2年目	3年目	計	
イ 雇用拡大メニュー	小計	30社	36社	36社	102社	小計	8人	8人	9人	25人
(1) 農林水産業活性化セミナー	求職者	10	12	12	34	常用雇用	2	2	2	6
(2) 観光業活性化セミナー	在職者	10	10	10	30	常雇以外	3	3	3	9
(3) 福祉施設管理者セミナー	求職者	6	6	6	18	創業	3	3	4	10
(4) 成果物公開セミナー	在職者	4	8	8	20					0
ロ 人材育成メニュー	小計	44人	58人	58人	160人	小計	6人	9人	9人	24人
	求職者	22	37	37	96	常用雇用	4	4	4	12
	在職者	22	21	21	64	常雇以外	2	5	4	11
(1) おもてなしのカレバールップセミナー	求職者	12人	20人	20人	52人	創業	0	0	1	1
	在職者	6	14	14	34	小計	1人	2人	2人	5人
(2) ITスキルアップセミナー	求職者	5	5	5	15	常用雇用	1	1	1	3
	在職者	5	5	5	15	常雇以外	1	1	0	2
(3) 情報発信スキルアップセミナー	求職者	10	10	10	30	創業	0	0	1	1
	在職者	5	5	5	15	小計	2	2	2	6
(4) 福祉人材育成セミナー	求職者	5	5	5	15	常用雇用	1	1	1	3
	在職者	5	5	5	15	常雇以外	1	1	1	3
(4) 福祉人材育成セミナー	求職者	12人	18人	18人	48人	創業	0	0	0	0
	在職者	6	13	13	32	小計	1人	3人	3人	7人
	求職者	6	5	5	16	常用雇用	1	1	1	3
	在職者	6	5	5	16	常雇以外	0	2	2	4
	求職者	8	8	8	24	創業	0	0	0	0
	在職者	2	2	2	6	小計	2人	2人	2人	6人
(1) ホームページ等での情報提供	求職者	0人	0人	0人	0人	常用雇用	1	1	1	3
	在職者				0	常雇以外	1	1	1	3
(2) 創業・就職相談会	求職者	8	8	8	24	創業	0	0	0	0
	在職者	2	2	2	6	小計	2人	2人	2人	6人
	求職者	0	0	0	0	常用雇用	1	1	1	3
	在職者				0	常雇以外	1	1	1	3
ニ 雇用創出実践メニュー	求職者	0人	0人	0人	0人	創業	0	0	0	0
	在職者	0	0	0	0	小計	3人	3人	3人	9人
(1) 地域資源を活かした着地型ツアー商品開発事業	求職者	0	0	0	0	常用雇用	3	3	3	9
	在職者	0	0	0	0	常雇以外	0	0	0	0
(2) 農水産加工品開発事業	求職者	0人	0人	0人	0人	創業	0	0	0	0
	在職者				0	小計	1人	1人	1人	3人
	求職者	0	0	0	0	常用雇用	1	1	1	3
	在職者				0	常雇以外	0	0	0	0
合計	求職者	30社	36社	36社	102社	創業	0	0	0	0
	在職者	54人	68人	68人	190人	小計	2人	2人	2人	6人
	求職者	30	45	45	120	常用雇用	2	2	2	6
	在職者	24	23	23	70	常雇以外	0	0	0	0
	求職者	30	45	45	120	創業	0	0	0	0
	在職者	24	23	23	70	小計	3人	3人	3人	9人
合計	求職者	30	45	45	120	常用雇用	12	13	13	38
	在職者	24	23	23	70	常雇以外	6	10	9	25
	求職者	30	45	45	120	創業	0	0	1	1
	在職者	24	23	23	70	小計	18人	23人	23人	64人

6-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、遊佐ブランド推進協議会のホームページ、広報誌等により公表する。

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし